

# 第2期 弘前市スポーツ推進計画

《令和5(2023)年度～令和8(2026)年度》

令和5(2023)年4月

弘前市



# 目 次

## 第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画策定の背景及び趣旨	1
2 第1期計画（令和元(2019)年度～令和4(2022)年度）の総括的な評価	2
3 計画の性格、位置付け	3
4 計画の役割	3
5 計画の期間	3

## 第2章 弘前市スポーツ推進計画の目指す姿

1 計画の基本理念（目指すべき姿）	4
-------------------	---

## 第3章 弘前市におけるスポーツ活動の現状と課題

1 スポーツ活動の現状	5
（1）市民の運動・スポーツの実施状況について	5
（2）児童・生徒のスポーツ活動について	6
（3）障がい者のスポーツ活動について	10
（4）社会体育施設について	12
（5）市内のスポーツ関係団体について	14
（6）スポーツ推進委員・スポーツ指導員について	15
（7）選手の育成・強化について	15
（8）地元スポーツチームの活動について	15
（9）トップアスリート招致に向けた取組について	16
（10）国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組について	16
2 スポーツ活動の課題	17

## 第4章 3つの柱と基本施策

1 3つの柱	18
2 スポーツ施策体系図	21
3 基本施策と推進計画	22
Ⅰ 「する」スポーツ参画人口の拡大	
1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	22
2 スポーツ環境の整備	24
Ⅱ 「みる」スポーツ参画人口の拡大	
1 プロスポーツ等の観戦機会の拡大	25
2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組	26

### Ⅲ 「ささえる」スポーツ参画人口の拡大

1 未来を担う人材の育成 .....	26
2 地元スポーツチームの応援 .....	27
3 各種スポーツ団体の情報発信 .....	28

## 第5章 計画の推進にあたって

1 数値目標の設定 .....	29
2 計画の評価 .....	29
3 計画の広報活動 .....	29

# 第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

## — 1 計画策定の背景及び趣旨 —

国では、平成23年にスポーツ振興法がスポーツ基本法へ全部改正され、スポーツの基本理念等について定めるとともに、スポーツ立国を目指し、国家戦略としてスポーツ政策を推進することが明記されました。スポーツ基本法に定める理念を実現するため、同法第9条において、国にスポーツ基本計画の策定が義務づけられ、平成24年3月に「スポーツ基本計画」、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が公表されました。また、同法第10条では、地方公共団体に対し、国の計画を参酌して、地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画の策定を求めています。

スポーツは、爽快感や達成感、楽しさや喜びなどをもたらし、さらには、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持増進に大きな役割を果たします。また、スポーツによる達成感や協調性、競争意識などを経験することは、規範意識や思いやりの精神を育成し、人格の形成に好影響をもたらす、青少年の健全育成に大きく貢献します。

スポーツには無限の可能性があり、スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、市民のスポーツへの関心を高め、夢や希望、感動を与え、活力に満ちた健全な社会の形成にもつながります。さらには、人と人、地域と地域の交流を促進し、市民の連帯感、一体感や活力を醸成するなど、非常に大きく有益な、社会を好循環させる「エネルギー」があります。

少子高齢化や高度情報化社会の進展、地域社会や人間関係の希薄化が進むなど、社会情勢はめまぐるしく変化しています。そのような中、本市では子どもから高齢者まですべての人が健康で長生きできるまちづくり、そして、それに留まらず雇用創出や所得向上などにより若者をはじめすべての人が生き生きと住み続けられる「健康都市弘前」の実現に向けて取り組んでおり、スポーツの分野では障がいの有無に関わらず、すべての人がそれぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツ活動に参画できる環境の整備が、一層重要になってきています。

このような状況を踏まえ、令和元年度（2019年度）からスタートした「弘前市総合計画」のスポーツ振興に関する施策を、より実効性の高いものとするため、国や県の施策に対応しながら、第1期弘前市スポーツ推進計画の評価を踏まえ、本市のスポーツ推進施策の方向性を示すものとして策定するものです。

## —— 2 第1期計画（令和元(2019)年度～令和4(2022)年度）の総合的な評価 ——

第1期計画では、「スポーツでつながり 人が輝くまち 弘前」を基本理念として掲げ、「する」「みる」「ささえる」の3つのスポーツの参画人口拡大を柱として各種基本施策に取り組んできました。

これらの第1期計画中の進捗に関する総合的な評価は、おおむね次のとおりです。

### 柱Ⅰ「する」スポーツ参画人口の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くのスポーツ大会やイベントが中止となる期間がありましたが、感染予防対策を講じながら各種事業を実施することができたものの、運動習慣について十分な向上が図られませんでした。

このため、今後も引き続き、障がいの有無に関わらず、すべての人がそれぞれのライフスタイルに応じたスポーツ活動ができる環境の整備に努めるほか、社会体育施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進していく必要があります。

### 柱Ⅱ「みる」スポーツ参画人口の拡大

プロ野球一軍戦をはじめとしたトップアスリートによる試合を開催し、一流のプレーに触れる機会の創出を図るとともに、ブラジル視覚障がい者柔道チームと交流を深めました。

令和4年には、ソフトボールのJDリーグと7人制女子ラグビーの太陽生命ウイメンズセブンズシリーズといった2つの国内トップアスリートによる公式戦が開催され多くの市民が観戦に訪れました。このように今後も、プロ野球に加え多様なトップアスリートの観戦機会の提供のほか、共生社会の実現に向けた心のバリアフリーの推進に努めていく必要があります。

### 柱Ⅲ「ささえる」スポーツ参画人口の拡大

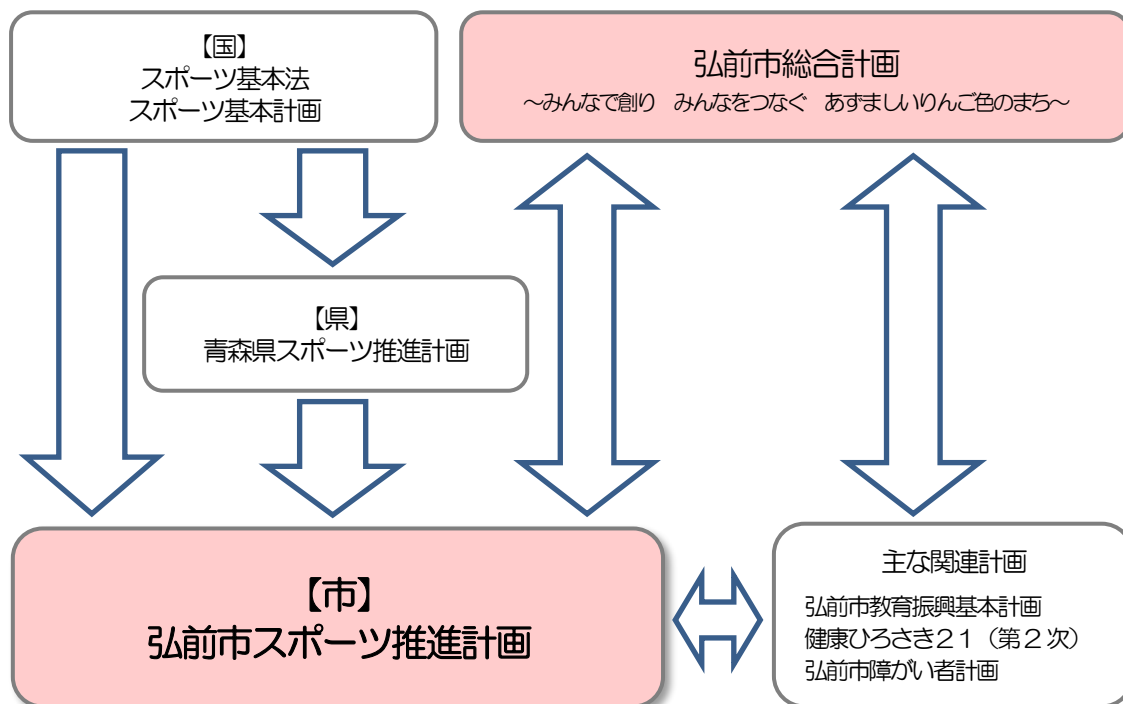
地元スポーツチームの活動支援として、市庁舎内で活動状況を紹介し、チームの情報発信を支援しました。

スポーツ少年団による友好都市などへの派遣や受入を支援し、スポーツ交流を通じた交流人口の拡大に寄与することができました。

より一層の参画人口拡大を図るため、各種スポーツ団体と興味を持つ市民をつなげることができるような取組を継続していく必要があります。

### — 3 計画の性格、位置付け —

本計画は、「スポーツ基本法」の理念を踏まえ、国の「第3期スポーツ基本計画」をもとに策定するものであり、当市の最上位計画である「弘前市総合計画」や、市の関連計画及び国・県の計画との整合を図り、すべての世代のスポーツ推進に対応する中・長期的な推進方針を示すものとして位置付けます。



### — 4 計画の役割 —

- (1) 市民が健康で生涯にわたってスポーツに親しみ、積極的に「する」、「みる」、「ささえる」を推進するため、スポーツ環境の整備に努めます。
- (2) 公益財団法人弘前市スポーツ協会（以下「弘前市スポーツ協会」という。）や各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ<sup>1</sup>などとの連携を図り、「つながる」ことにより、関係団体や地域における積極的な取組を推進します。
- (3) 弘前市総合計画に掲げる、スポーツ活動の振興に係る各施策の実現に向けた取組を推進します。

### — 5 計画の期間 —

計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間とします。

<sup>1</sup>【総合型地域スポーツクラブ】 子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持つ、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

## 第2章 弘前市スポーツ推進計画の目指す姿

### — 1 計画の基本理念（目指すべき姿） —

～スポーツでつながり 人が輝くまち 弘前～

スポーツの持つ様々な「エネルギー」によって、障がいの有無にかかわらず子どもから高齢者まで誰もが生き生きとした生活を送ることができる「健康長寿社会」、互いに支え合う「共生社会」をつくり、健康都市弘前の実現へつなげ、市民が輝くまちを目指します。

## 第3章 弘前市におけるスポーツ活動の現状と課題

当市では、市内26地区体育協会が参加する市民総合体育大会やフルマラソンコースのある弘前・白神アップルマラソン、ウォーキングの祭典である津軽路ロマン国際ツデーマーチなど、様々な競技スポーツからレクリエーションスポーツの大会などのスポーツイベントが多数開催されています。

また、プロ野球一軍公式戦誘致をはじめとしたトップアスリートを身近に感じる機会の創出やスポーツ少年団への支援のほか、小・中学生東北、全国及び国際スポーツ大会派遣補助金の交付などを通して、スポーツに関わる人を支援し、健康で生涯にわたってスポーツに親しむ環境を整備するとともに、全国大会などで活躍する選手を輩出するなど、スポーツによって地域が活性化していく取組を進めています。

本計画の策定に向けて、市民のスポーツに関する実態や意向等を把握するため、次のような「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」を実施するとともに、市内スポーツ団体等との意見交換会を開催しました。その調査結果や意見等を踏まえて、市のスポーツ活動における現状と今後の課題をまとめました。

### 児童のスポーツ活動に関するアンケート調査

#### (1) 調査の方法

スポーツ少年団の活動状況等を把握するため実施

- ① 調査期間 令和4年6月～令和4年7月
- ② 調査対象 市内小学生（3～6年生）の保護者、小学校の教員、市内スポーツ少年団の指導者
- ③ 回収状況 対象者数4,985人 回答者数4,256人（回答率 85.4%）

#### (2) 調査項目

- ① 加入しているスポーツ種目、加入した時期・理由について
- ② スポーツ団体の活動状況について
- ③ スポーツ少年団と学校との関わりについて
- ④ スポーツ少年団の指導者について
- ⑤ スポーツ団体等に加入していない理由について
- ⑥ 児童のスポーツ活動の必要性・実施してほしい市の施策について



スポーツ団体との意見交換会 ～週1回以上運動やスポーツをしている市民の割合の向上について～

日時 令和4年12月6日(火) 18時30分～

出席者 各種スポーツ団体(5団体:8名)

## 1 スポーツ活動の現状

### (1) 市民の運動・スポーツの実施状況について

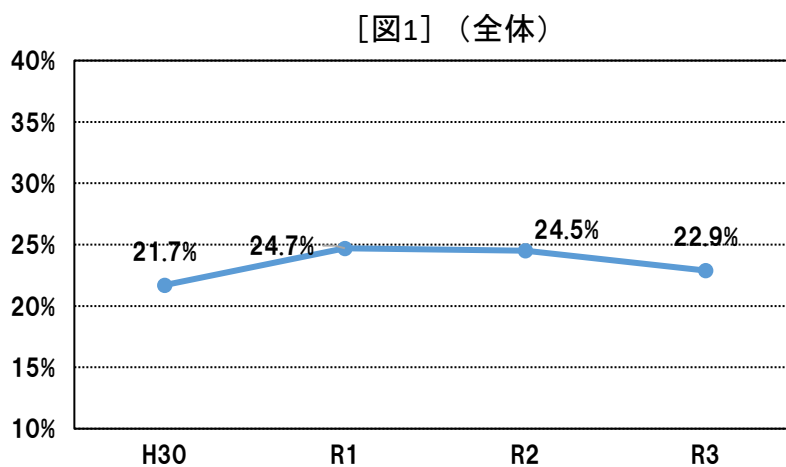
弘前市市民意識アンケートにおける「月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合」(以下「月1回以上軽スポーツ等をしている市民の割合」という。)は、概ね23%前後で推移しています。(図1)。

また、年代別の比較では、16～19歳の年代において、他の世代よりも高い水準で推移している一方で、他の年代を見ると全体的に低い現状にあります(図2)。

スポーツ関係団体や社会体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活性化してきており、市民がスポーツに親しむ環境は向上しているものの、弘前市市民意識アンケートの結果からは、十分とは言えない状況であると考えられます。

月1回以上軽スポーツ等をしている市民の割合

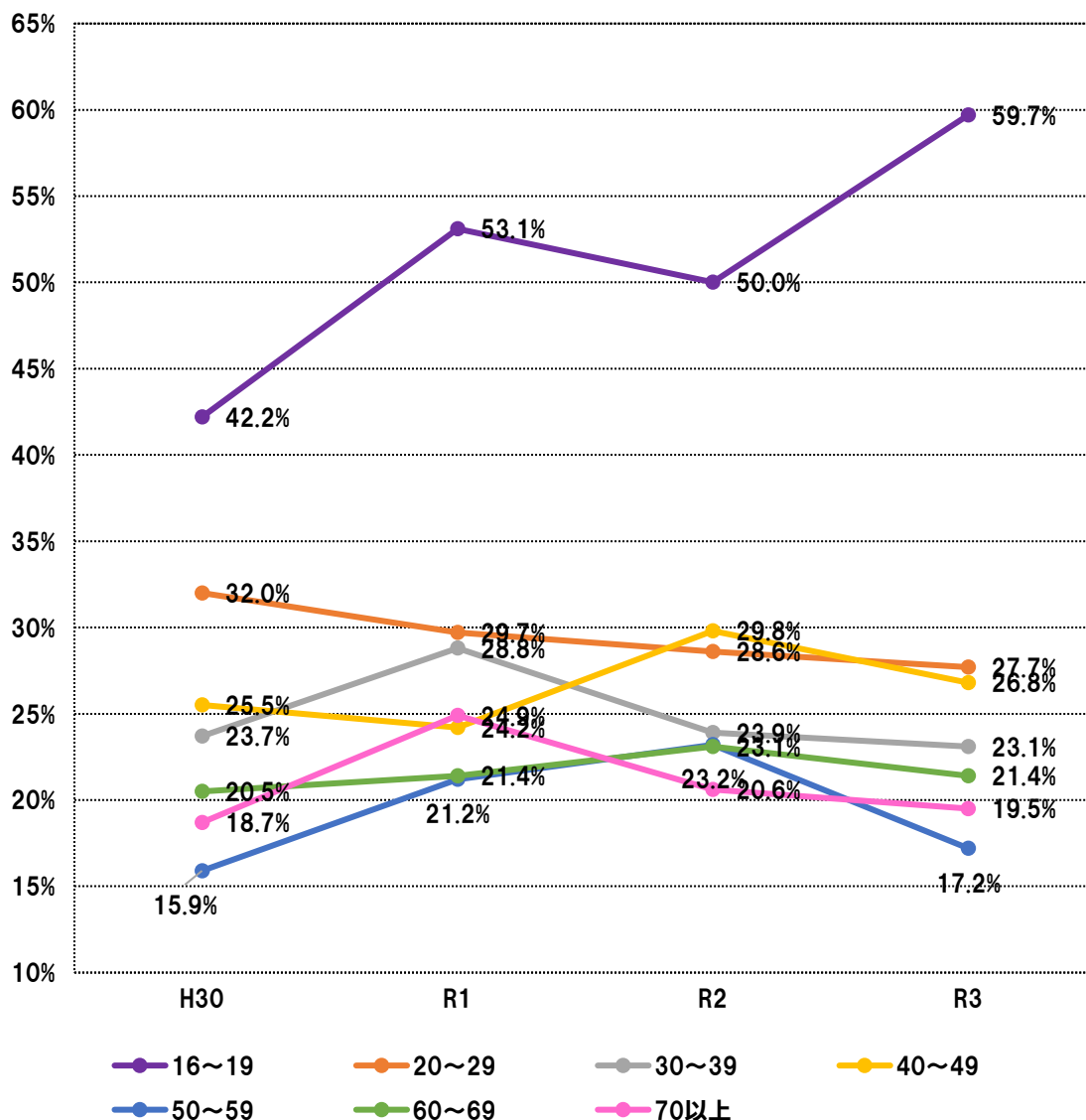
(資料：弘前市市民意識アンケート)



### 弘前市市民意識アンケート調査の概要

- ① 調査地域 市内全域
- ② 調査対象 市内在住の16歳以上の男女
- ③ 対象者数 2,460人(令和3年度)※住民基本台帳から無作為抽出
- ③ 回収状況 回答者数1,986人、回収率80.7%(令和3年度)

[図2] 月1回以上軽スポーツ等をしている市民の割合(年代別)



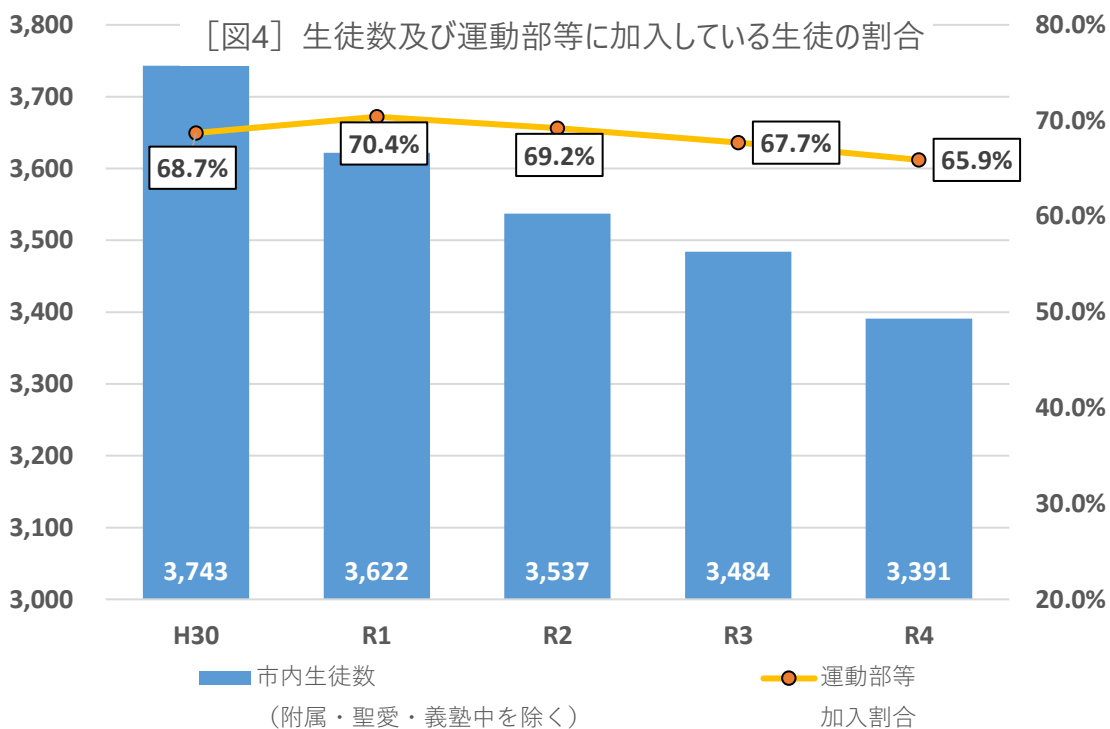
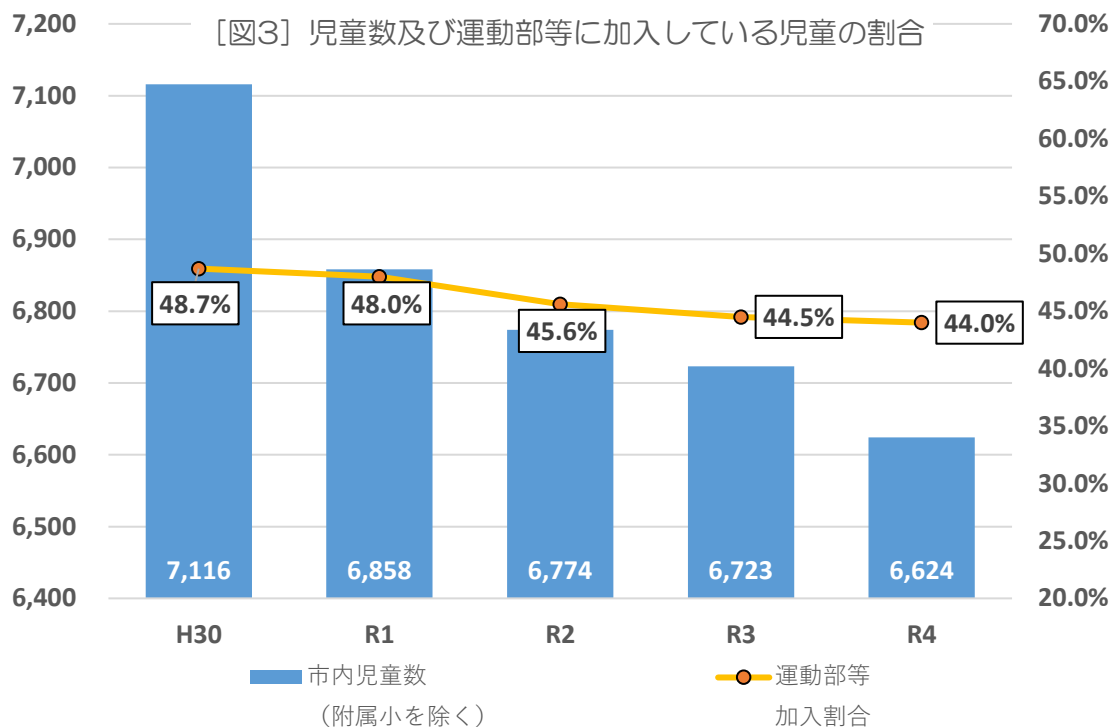
## (2) 児童・生徒のスポーツ活動について

市教育委員会が実施した児童・生徒の「体格、体力、ライフスタイル調査及び学校保健調査」における運動部等に所属している割合をみると、児童・生徒数の推移に関わらず、概ね横ばいであることがわかります（図3、4）。

令和4年度に実施した「児童のスポーツ環境に関するアンケート調査」では、主な活動の場として、24.9%がスポーツ少年団、21.2%がスポーツクラブとなっており、約半数である53.9%は、スポーツ少年団及びスポーツクラブに加入していない状況となっています（図5）。令和4年度調査においては小学3年生も対象に加えたことも加味して結果を分析する必要がありますが、平成28年度調査時と比較して、スポーツ少年団が8.1ポイント減少し、スポーツクラブが2.7ポイント増加しており、スポーツクラブを選択する割合が多くなっている傾向が伺えます。また、スポーツ団体等に加入していない理由や加入させたい理想の環境として、活動種目の有無をあげる割合が高く、活動場所の遠近といった環境よりも種目を重視している方が多いことがわかります。（図6、7）

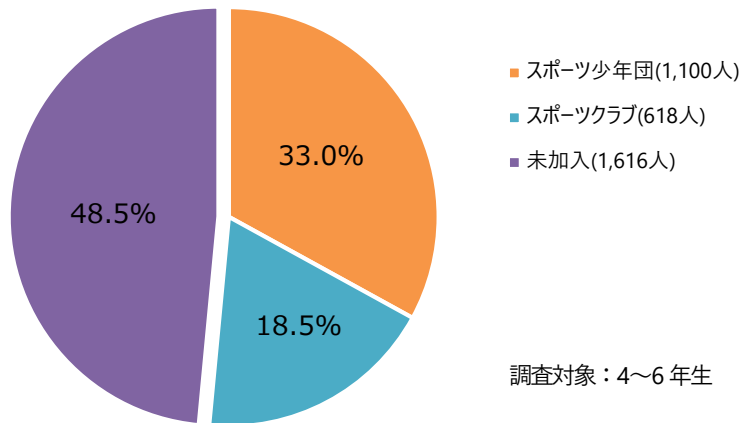
中学校の部活動については、国から地域移行の方針が示されており、本市においても学校関係者やスポーツ団体など多様な関係者と連携を図りながら移行に向けた対応を検討しています。弘前大学教育学部附属特別支援学校

ではすでに地域移行に向けて取り組んでおり、スポーツ団体と連携した活動が行われています。

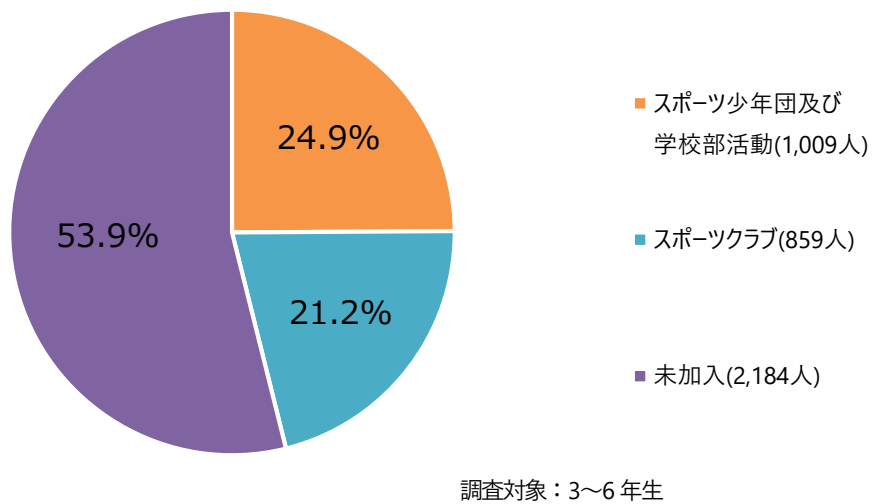


(資料：教育委員会 体格、体力、ライフスタイル調査及び学校保健調査)

[図5] 児童のスポーツ活動の場について（保護者回答）

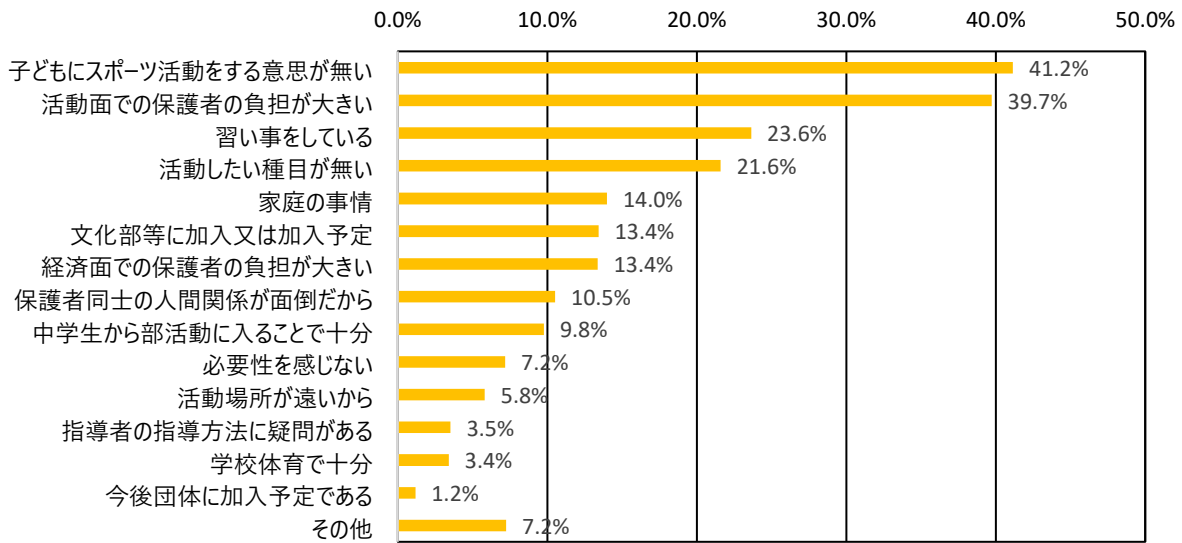


（資料：H28児童のスポーツ活動に関するアンケート調査）



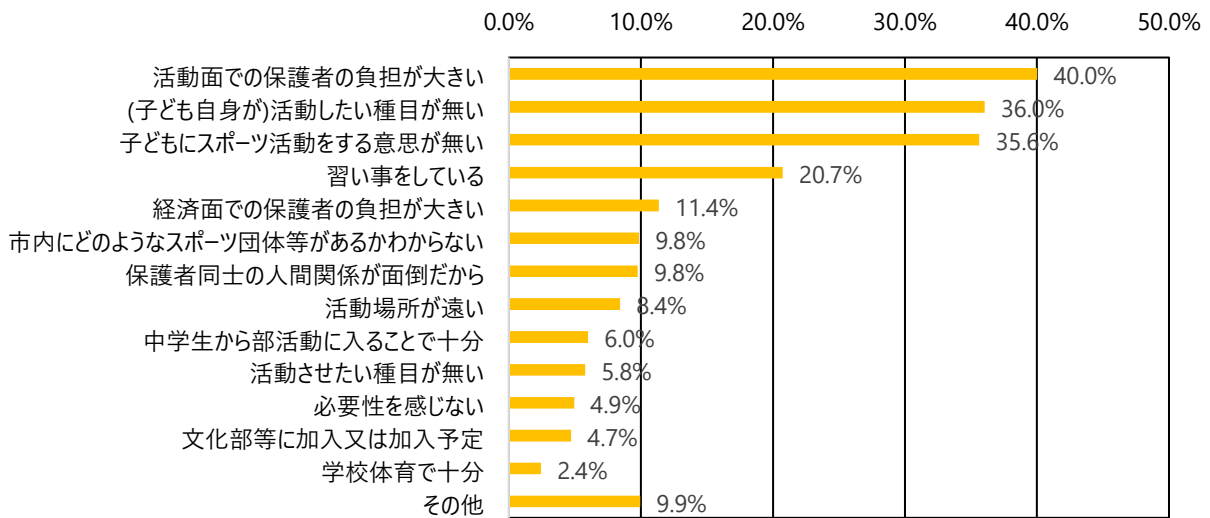
（資料：R4 児童のスポーツ活動に関するアンケート調査）

[図6] スポーツ団体等に加入していない理由 (H28)



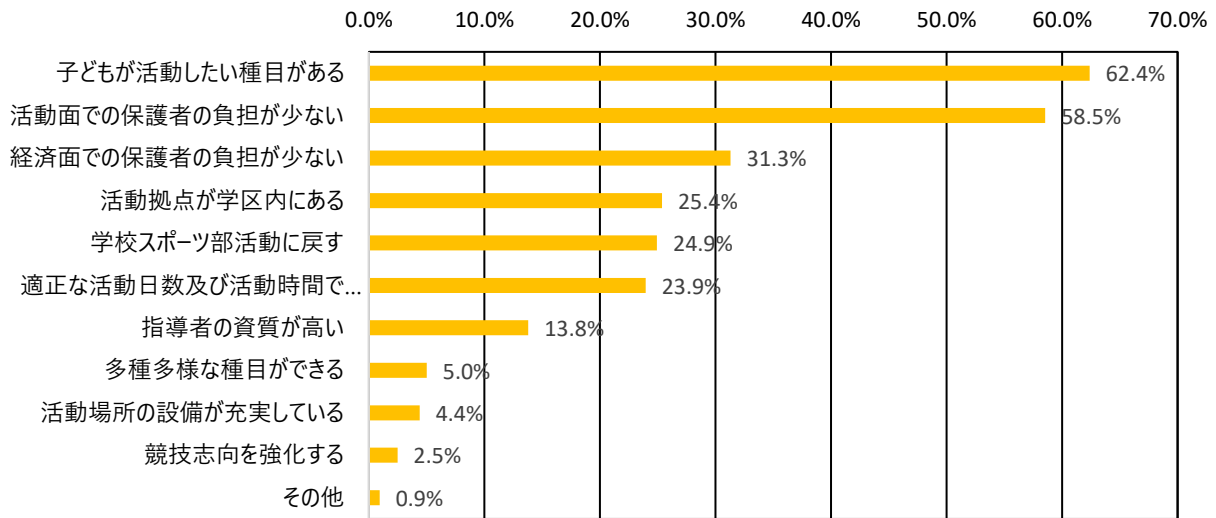
(資料：H28 児童のスポーツ活動に関するアンケート調査)

スポーツ団体等に加入していない理由 (R4)



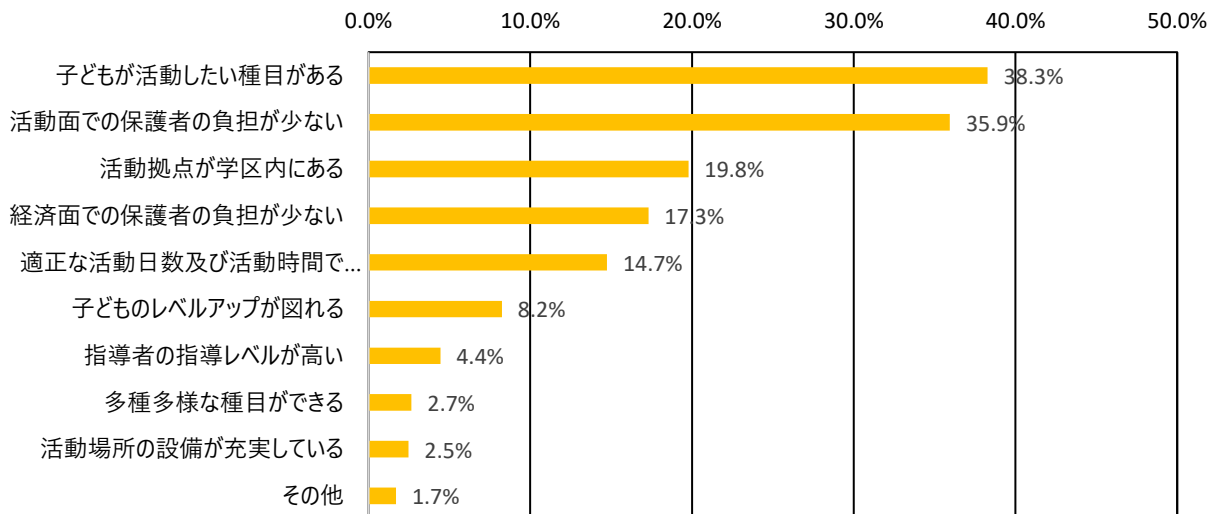
(資料：R4 児童のスポーツ活動に関するアンケート調査)

[図7] スポーツ団体等に加入させたいと思う理想の環境



(資料：H28 児童のスポーツ活動に関するアンケート調査結果)

スポーツ団体等に加入させたいと思う理想の環境



(資料：R4 児童のスポーツ活動に関するアンケート調査結果)

### (3) 障がい者のスポーツ活動について

障がい者のスポーツ活動は特定の団体やイベント参加などが多いため、市の社会体育施設では、障がいのある方の個人利用数は減少しておりますが（図8）、弘前大学において、弘前大学教育学部附属特別支援学校を拠点として、「障害者スポーツ推進プロジェクト」が展開されているほか、同校においては部活動も盛んに行われており、社会体育施設に限らず多様な場所で様々な活動が実施されています。

また、スポーツ団体により、障がいのある方が定期的にスポーツを楽しめるよう、「ユニバーサルスポーツクラブ」等が開催されています。

これらを含め、市では障がいのある方が気軽にスポーツ活動へ参加できるよう支援するとともに、社会体育施設のバリアフリー化の推進と使用料の無料化を実施しています（表 1）

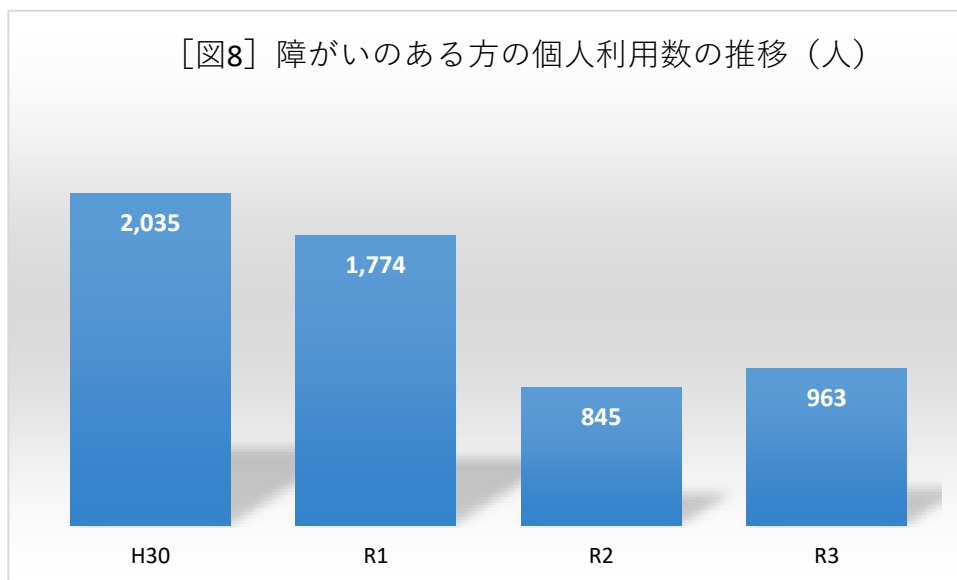
[表 1] 障がいのある方の個人使用が無料になる社会体育施設

Nº	施設名	備 考
1	弘前市立弓道場	
2	弘前市立第三市民プール	
3	弘前市城北ファミリープール	
4	小沢運動広場	
5	弘前市民体育館	競技場、フィットネスルーム
6	笹森記念体育館	武道場、競技場、トレーニング室
7	河西体育センター	アリーナ、多目的広場、プール
8	弘前市立温水プール石川	プール、多目的広場
9	弘前市南富田町体育センター	体育室
10	弘前市金属町体育センター	体育室
11	弘前 B&G 海洋センター	競技場、武道場、芝生広場
12	岩木 B&G 海洋センター	体育館、トレーニングルーム、プール、運動広場、多目的広場
13	弘前市運動公園	陸上競技場
14	弘前克雪トレーニングセンター	トレーニング室
15	岩木山総合公園	主競技場、トレーニング室
16	岩木川市民ゴルフ場	

※共用で使用の場合に限る

(資料：スポーツ振興課 令和 4 年 4 月 1 日現在)

[図8] 障がいのある方の個人利用数の推移（人）



(資料：スポーツ振興課)

#### (4) 社会体育施設について

当市では、弘前市運動公園や岩木山総合公園など、県内でも有数の社会体育施設を配置しています（表2）。市内各施設では、各種競技大会やイベントの開催、市民の日常のスポーツに親しむ場として多くの方々に利用されています（図9）。

しかし、社会体育施設を含む公共施設全般の老朽化対策は大きな課題となっており、厳しい財政状況や人口減少等が予想される中では、長期的な視点をもって、弘前市体育施設個別施設計画に基づき、更新・集約化・長寿命化などを計画的に行い、施設総量の適正化・適正配置を実現する必要があります。

[表2] 社会体育施設及び利用人数一覧

令和4年4月1日現在

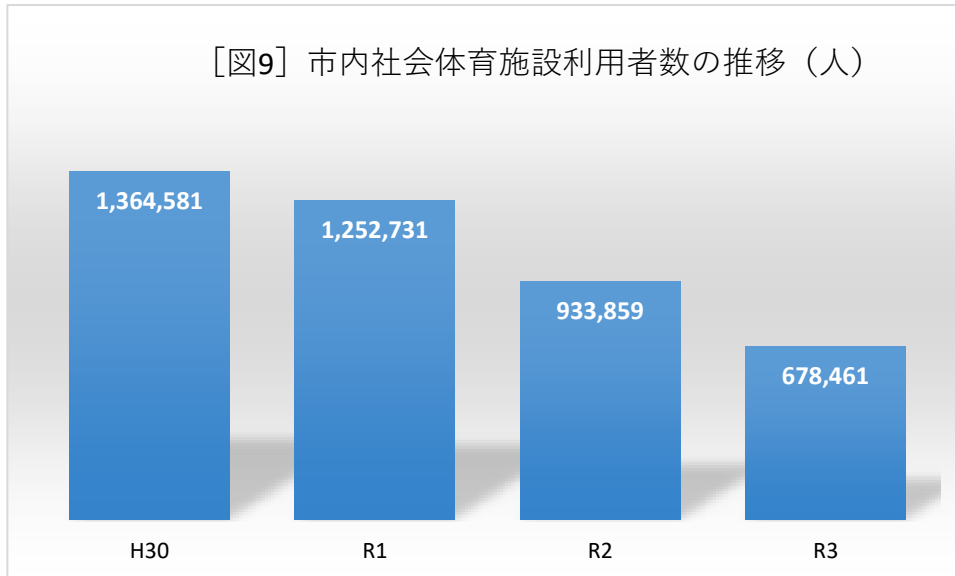
名称	所在地	設置年	施設の概要	利用人数 (R3)
鷹場園庭球場	下白銀町1番地1公園地内	昭和26年	敷地面積 1,785㎡ □コート 3面 (クレー) 競技面積 646㎡	7,543
弘前市第二市民プール	中野三丁目6番地3	昭和42年	敷地面積 4,989㎡ □プール 長さ50m、幅15m、深さ12m~1.4m 7コース	0 ※H28途中から休業中
弘前市第三市民プール	八幡町三丁目103番地	昭和46年	敷地面積 3,083㎡ □プール 長さ50m、幅15m、深さ1.1m~1.3m 7コース	1,613
弘前市城北ファミリープール	八幡町一丁目9番地1	昭和59年	敷地面積 4,678㎡ □流水プール 長さ1周138m、幅6m、深さ1m □幼児プール 深さ0.3m~0.4m、水面積218㎡ □スライダープール 深さ0.5m~0.6m、水面積132㎡ □ウォーターライダー 長さ25m、高さ7.5m、3レーン	6,778
弘前市運動公園	豊田二丁目3番地	昭和53年	敷地面積 282,000㎡ □テニスコート8面(人工芝・夜間照明) 敷地面積 7,400㎡ 観覧席 1,200人 □球技場(ラグビー兼サッカー場) 敷地面積 18,000㎡(人工芝・夜間照明) 観覧席 940人 □はるか夢球場(人工芝・夜間照明) 敷地面積 20,600㎡ グラウンド面積 13,605㎡ 収容人員 15,050人 両翼100m 中堅122m □自由広場 敷地面積 11,000㎡ □芝生広場 敷地面積 4,600㎡ □陸上競技場 敷地面積 29,000㎡ 第二種公認 トラック1周400m(全天候) 室内練習走路 全天候 50×4コース 収容人員 メインスタンド2,000人 芝生スタンド10,000人 □弘前克雷トレーニングセンター 主練習場 2,747㎡(照明97灯) 投球練習場 171㎡ ウエイトリフティング場 160㎡ トレーニング室 85㎡ 敷地面積 6,126㎡ □運動広場(夜間照明) 敷地面積 21,080㎡	153,151
弘前市立弓道場	笹森町38番地	昭和44年	敷地面積 1,026.48㎡ □弓道場 射場 80.46㎡ あづち 24.30㎡	5,188
弘前市民体育館	五十石町7番地	昭和47年	敷地面積 10,925㎡ □体育館 競技面積 1,656㎡	34,763
弘前B&G海洋センター	八幡町一丁目9番地1	昭和52年	敷地面積 1,921.21㎡ □体育館 864.00㎡ □武道場 450.00㎡ □運動広場 9,580.00㎡	36,390
弘前市千年庭球場	小栗山字川合119番地7	昭和53年	コート面積2,452㎡ □テニスコート4面(人工芝・夜間照明)	18,311
小沢運動広場	小沢字御笠見59番地	昭和53年	敷地面積 16,440㎡ □野球場1面(夜間照明) □ゲートボール場2面	2,913



悪戸河川敷簡易運動場	悪戸字鳴瀬 69 番地先	昭和41年	敷地面積 65,937㎡ □野球場4面 □ソフトボール場1面	14,442
栄町河川敷簡易運動場	菟中中川原地内	昭和52年	敷地面積 11,912㎡ □サッカー練習場 □馬術練習場 □アーチェリー練習場	5,655
加藤瀬川河川敷運動広場	清野袋字岡部地内	平成10年	敷地面積 60,000㎡ □野球場2面 □ゲートボール場2面	4,635
石川河川敷運動広場	石川字石川地内	平成10年	敷地面積 15,100㎡ □多目的広場 □テニスコート(ハード)2面	419
境関河川敷運動広場	境関字富岳地内	平成10年	敷地面積 27,700㎡ □多目的広場	0
笹森記念体育館	下白銀町2番地1	平成2年	延床面積 1,328.57㎡ □武道場 390.96㎡ □剣道場 391.36㎡ □トレーニング室 60.07㎡	26,866
河西体育センター	石渡一丁目19番地1	平成5年	敷地面積 22,451.83㎡ □アリーナ 競技面積952㎡ □温水プール 15m×3コース □幼児プール □多目的広場 8,645㎡ □テニスコート(クレー)2面 1,406㎡	28,661
弘前市温水プール石川	小金崎字村元125番地	平成14年	敷地面積 13,281㎡ □温水プール 25m×6コース □幼児プール 15m×5.5m □健康ルーム 120㎡ □多目的広場 7,405㎡	23,826
岩木川市民ゴルフ場	向外瀬字岩木地内	平成6年	河川占用面積 97,173㎡ □ゴルフ場 9ホール パー29 コース延長(最長230m, 最短80m) □ニュースポーツコース	19,511
岩木山総合公園	百沢字裾野195番地1	平成4年	敷地面積 28ha □岩木山球場 敷地面積 21,813㎡ グラウンド 中堅122m 両翼100m □テニスコート 敷地面積 13,512㎡ コート数 21コート(砂入り人工芝コート) 夜間照明付 10コート □多目的体育館 建築面積 3,711㎡ アリーナ面積 1,640㎡ 40m×41m ちびっ子アリーナ、トレーニング室 その他 □宿泊所 延床面積 698㎡ 宿泊人員 10室 74人 □多目的グラウンド サッカー場 2面 敷地面積 21,804㎡	38,439
岩木B&G海洋センター	兼平字猿沢32番地11	平成5年	敷地面積 36ha □体育館 建築面積 984㎡ うち剣道場 27.7m×31m=859㎡ □トレーニングルーム 建築面積 431㎡ □上屋根付プール 25m×13m 6コース(最深部1.2m) 幼児プール(最深部0.4m) □多目的広場 敷地面積 25,650㎡	25,589
弘前市南富田町体育センター	南富田町5番地2	昭和51年	敷地面積 2,190㎡ □体育館 敷地面積 718㎡	15,624
弘前市金属町体育センター	金属町1番地9	昭和53年	敷地面積 2,329㎡ □体育室 敷地面積 437㎡	10,457
そうまロマンチックスキー場	水木在家字桜井44番地	平成3年	敷地面積 67,214㎡ □スキー場 アドベンチャーコース 長さ 450m コスモコース 長さ 550m 夜間照明付	75,140
相馬球場	黒滝字二ノ松本3番地1	平成8年	敷地面積 21,620㎡ □野球場1面 中堅134m 両翼97m 夜間照明付	10,907

岩木山百沢スキー場	百沢東岩木山国有林32林班	昭和39年	敷地面積 205,894㎡ □スキー場 第1ヘアリフト 1,050m 第2ヘアリフト 748m 第3ヘアリフト 989m ロープトゥ 130m 夜間照明付	111,640
-----------	---------------	-------	---	---------

(資料：令和4年度教育年報)



(資料：スポーツ振興課)

### (5) 市内のスポーツ関係団体について

弘前市スポーツ協会は、弘前市内における体育・スポーツを振興することによって、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として、昭和21年に設立されました。

現在、59団体（地区体育協会26・競技種目団体33）が加盟しており、加盟団体と協力して市民総合体育大会や各種スポーツ大会を実施するなど、市民の生涯スポーツの推進に努めています（表3）。

また、NPO法人リベロスーツクラブやNPO法人スポネット弘前といった総合型地域スポーツクラブのほか、NPO法人弘前Jスポーツプロジェクトが種目を越えた地域スポーツの担い手として活動をしています。

[表3] 弘前市スポーツ協会加盟団体（令和4年4月1日現在）

陸上競技協会	柔道協会	剣道連盟	弓道会
馬術協会	野球協会	ソフトボール協会	ソフトテニス協会
テニス協会	卓球協会	バドミントン協会	バスケットボール協会
バレーボール協会	サッカー協会	空手協会	銃剣道連盟弘前支部
ラグビーフットボール協会	体操連盟	相撲協会	ボクシング協会
射撃協会	水泳協会	スキー倶楽部	フォークダンス協会
ママさんバレーボール協会	躰道協会	ゲートボール協会	朝野球協会
なぎなた連盟	ボウリング協会	鷹揚クラブ（野球）	ラジボール卓球協会
武術太極拳連盟	和徳地区体育協会	豊田地区体育協会	堀越地区体育協会
千年地区体育協会	清水地区体育協会	東目屋体育協会	藤代地区体育協会
船沢地区体育協会	裾野体育協会	新和地区体育協会	高杉地区体育協会
石川地区体育協会	文京地区体育協会	松原地区体育協会	和徳学区体育協会
時敏地区体育協会	城西体育協会	大成地区体育協会	三大学区体育協会
朝陽学区体育協会	桔梗野学区体育協会	西体育協会	東地区体育協会
北学区体育協会	岩木地区体育協会	相馬地区体育協会	

## (6) スポーツ推進委員<sup>2</sup>・スポーツ指導員<sup>3</sup>について

当市のスポーツ推進委員は令和4年4月現在で38名となっており、市内各地において開催されるスポーツイベントや教室の実施に係る連絡調整のほか、スポーツの実技指導や助言を行うなど、当市のスポーツの推進に重要な役割を担っていますが、60代以上の委員が多く、今後活動を続けていくための担い手不足が懸念されます。

また、当市では独自の取組として、市民の健康増進を図るため、社会体育施設に合計6名のスポーツ指導員を配置しており（表4）、市民団体等が実施するスポーツ活動への派遣や、それぞれの指導員が個性を活かした教室を年間多数開催するなど、多くの市民へスポーツ活動の場を提供しています。令和3年度の開催数は543件、参加者は8,199名となっており、多くの市民が参加しています。

[表4] スポーツ指導員配置施設

克雪トレーニングセンター	市民体育館	弘前B & G海洋センター
河西体育センター	温水プール石川	金属町体育センター

(資料：スポーツ振興課 令和4年4月1日現在)

## (7) 選手の育成・強化について

当市では、球技などの競技スポーツはもとより、雪国であることや、城下町として発展してきた背景により、ウィンタースポーツや武道なども盛んに行われ、幅広い種目の大会が開催されています。

県民体育大会や県民駅伝に向けた総合的な競技力向上のため、選手の育成・強化を進めています。

## (8) 地元スポーツチームの活動について

当市では、地域に根ざし活動するスポーツチームとして「弘前アレックス」、「ブランデュエ弘前FC」、「弘前サクラオーバルズ」が活動しています。

「弘前アレックス」は、“当市で生まれ育った選手を、当市のチームからプロ野球選手として輩出する”ことを目標に掲げ、クラブ野球の甲子園である「全日本クラブ野球選手権大会」において全国大会での初勝利を挙げており、さらに地域の元気を創造することで活性化に大きく貢献したとして「地域の元気 総務大臣賞」を受賞しています。

「ブランデュエ弘前FC」は、“弘前からJリーグ参入”という目標のもと、現在は東北社会人サッカーリーグ1部に所属しております（令和5年現在）。これまでも同リーグで優勝を果たし、全国地域サッカーチャンピオンズリーグに出場するなど、次のステージである日本フットボールリーグ（JFL）昇格へ向けて戦っています。

「弘前サクラオーバルズ」は“ラグビーの力で地域を輝かせる”というビジョンを掲げ、様々な活動しています。

各チームは、地域貢献活動の積極的な実施を通して、地域の公共財となり、スポーツを通じた地域活性化を目的として、様々な活動を行っています。

今後は、多くの市民がチームの活動に参画できるような取組が必要となっています。

<sup>2</sup>【スポーツ推進委員】 地域における住民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ基本法に基づき地方自治体が委嘱する非常勤の特別公務員。

<sup>3</sup>【スポーツ指導員】 当市の会計年度任用職員。

**(9) トップアスリート招致に向けた取組について**

本市では、プロ野球一軍公式戦のほか、女子ソフトボールをはじめとした国内トップチームの試合や合宿を誘致することで、市民がトップアスリートのプレーを間近に見ることのできる機会の創出を図っています。

**(10) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組について**

令和 8 年（2026 年）に青森県において開催が内定しており、本市においても、多くの競技種目の開催が予定されています。

開催へ向けた準備を進めるとともに、大会を契機にさらなるスポーツの普及・振興のために取り組んでいくことが必要です。

## — 2 スポーツ活動の課題 —

### 課題1 児童・生徒のスポーツ環境づくり

スポーツ団体との意見交換会において、「子どものうちからスポーツに触れることが大切である」「スポーツの楽しさを実感することがスポーツ活動を続けることにつながる」などの意見がありました。

スポーツの環境づくりを進めていく上で、スポーツをする場の提供とともに運動する楽しさを知ってもらう工夫も考えていく必要があります。

### 課題2 働き盛り世代の運動習慣の形成

スポーツ団体との意見交換会において、「新規層の取り込みや、転入者の仲間づくりのサポートが、運動習慣の向上につながるのではないか」「気軽に運動できる環境づくりが大切」との意見がありました。

市内の運動をすることができる施設やイベント情報の効果的な発信など、より多くの人に情報が届くような工夫の検討が必要です。

また、弘前市市民意識アンケートによると、20代以上の世代においては運動習慣が低い傾向があることから、気軽にスポーツ・運動ができる環境づくりや、運動習慣を身につける意識を啓発していく必要があります。

### 課題3 障がい者のスポーツ参加及び市民への普及啓発

スポーツ団体との意見交換会において、「在学中のスポーツ経験が卒業後の運動習慣の有無に大きくかかわってくる」「アダプテッド・スポーツ<sup>4</sup>への理解・普及がまだまだ進んでいない」「指導者を含め、サポートするスタッフが不足している」などの意見がありました。

スポーツに関わる機会創出としてのイベント開催や、様々な情報発信を通して、関わる人を増やしていくなど、引き続き市や団体が連携して普及啓発に取り組んでいく必要があります。

### 課題4 スポーツを支える人材の育成・確保

スポーツ団体との意見交換会において、「指導者と指導を受けたい人との接点の創出が必要」「指導者育成にあたっては、はじめはボランティアのように気軽にかかわり始めることができるような状況が大切」「地域のスポーツを盛り上げるためには各地区の体育協会や市スポーツ推進委員の活躍が必要」などの意見がありました。

地域のスポーツ活動継続のためには指導者の確保は重要であることから、指導者との接点創出の仕組みづくりを検討する必要があります。

### 課題5 スポーツ活動の情報発信

スポーツ団体との意見交換会において、「運動習慣向上のためには、誰もが気軽に参加できる開かれたスポーツイベントの開催とともに、その情報が多くの人の目に触れるよう広く発信されることが大切」との意見がありました。

様々なスポーツイベントの情報発信に加え、それぞれのスポーツ団体の活動状況を紹介できるような仕組みづくりを検討していく必要があります。

<sup>4</sup> 【アダプテッド・スポーツ】心身に障害を持つ人や高齢者、子どもなどが参加・競技できるように、ルールや用具などを適合（adapt）させたスポーツの総称

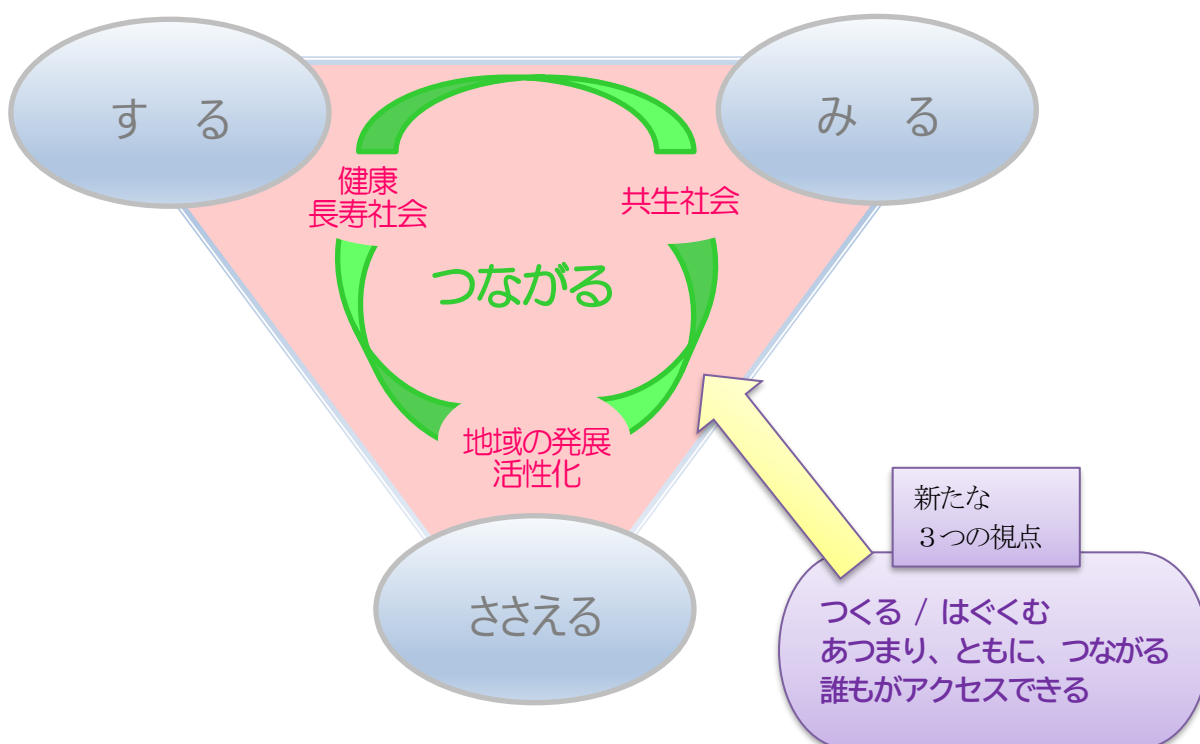
## 第4章 3つの柱と基本施策

### — 1 3つの柱 —

国の「第3期スポーツ基本計画」では、「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ価値の中核と位置付けた3つの柱を推進するため、新たに「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの視点を加えてスポーツ価値の向上に取り組んでいくこととしています。

本計画においても、「する」「みる」「ささえる」の3つのスポーツの参画人口拡大を柱として、すべての市民がそれぞれの関心や目的に応じ、スポーツに親しむことができる社会の実現を目指します。

また、3つの柱が「つながる」ことにより、スポーツの持つエネルギーが、人と人、地域と地域をつなぐなど、人々が集うことで地域コミュニティが維持・再生し、そして住んでいる人と地域が輝くことで、「健康長寿社会・共生社会・地域の発展や活性化」といった様々な波及効果を生み出すことを目指し、新たな3つの視点を加え、相互に連携しながら、健康都市弘前の実現に向けた取組を進めます。



## 柱Ⅰ

### 「する」スポーツ参画人口の拡大

スポーツや運動（以下「スポーツ活動」という。）をする習慣を定着させ、生活の一部に取り入れることで健康寿命が延伸し、人生を楽しく生き生きしたものにすることができます。あらゆる人に対応し、スポーツ活動を「する」ことができる環境の整備を推進することで、スポーツが持つ価値を市民全員が享受できるよう取り組んでいきます。

#### 基本施策 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

全ての市民がそれぞれのライフステージに応じて、年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境の整備を推進していきます。

#### 基本施策 2 スポーツ環境の整備

弘前市体育施設個別施設計画に基づき、全市的及び他市町村を含む広域的な視点での施設総量の適正化・適正配置に取り組むとともに、バリアフリーなど利用者のニーズを捉えた整備に努めます。

## 柱Ⅱ

### 「みる」スポーツ参画人口の拡大

プロスポーツやトップレベルの競技大会を「みる」ことを通して、実際にスポーツ活動をしている、していないに関わらず、スポーツの楽しさや素晴らしさを体感してもらうことで、市民のスポーツに対する関心の向上を目指します。

また、パラリンピアンとの交流を通じて、障がいに対する理解を深めるなど、心のバリアフリーを推進し、共生社会の実現を目指します。

#### 基本施策 1 プロスポーツ等の観戦機会の拡大

プロ野球一軍公式戦をはじめとしたトップアスリートの試合や、レベルの高い国際大会、全国大会や合宿等のスポーツイベントの開催や誘致に取り組み、一流のプレーを身近に感じ、「みる」ことができる環境を整備します。

#### 基本施策 2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会への機運醸成に取り組むことで、市民のスポーツへの関心を高め、市のスポーツ振興を図ります。

スポーツ活動をする人や団体を「ささえる」人材や組織の充実はスポーツ環境の基盤であり、重要な役割を果たしていることから、スポーツ活動を「ささえる」ボランティアの育成・確保に取り組んでいきます。

#### **基本施策1 未来を担う人材の育成**

「する」「みる」スポーツ参画人口を拡大していくためには、スポーツ少年団における保護者など、ボランティアとして「ささえる」人材の協力が大きな役割を果たしています。市民がボランティアなどに参画することで、スポーツ活動をしやすい環境づくりに取り組みます。

また、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなど、子どもたちのスポーツ環境を「ささえる」正しい知識と質の高い指導力を持った指導者の育成・支援に取り組んでいきます。

#### **基本施策2 地元スポーツチームの応援**

地域に根差して活動する、社会人野球チーム「弘前アレッズ」やサッカーチーム「ブランデュー弘前 FC」、ラグビーチーム「弘前サクラオーバルズ」の活躍は地域の人々を元気にします。

多くの市民がサポーターとなり、チームとともに成長する喜びを分かち合うことで、スポーツを「ささえる」ことの楽しさや素晴らしさを感じてもらえるように取り組んでいきます。

#### **基本施策3 各種スポーツ団体の情報発信**

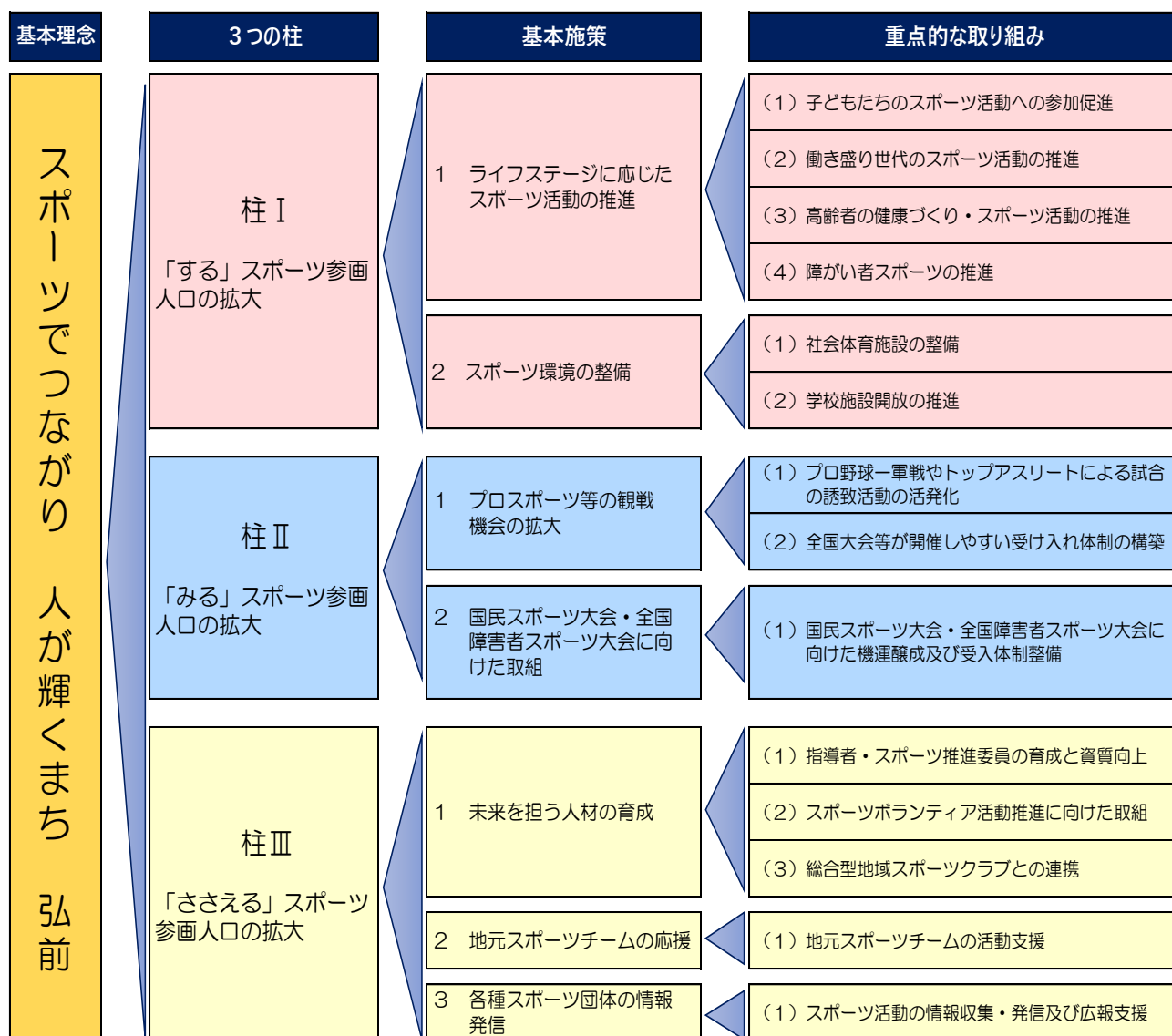
当市のスポーツ活動に関するポータルサイトを新たに開設し、各種スポーツ団体の活動情報を発信することで、活動に興味や関心を持っている市民や団体がつながるような取組を進めていきます。

これまでの「する」「みる」「ささえる」の3つの柱を基本として、社会の変化や状況に応じ、デジタル技術の活用や多様な主体が参加してスポーツ活動を楽しむことができる環境づくりの推進など、「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」といった新たな視点を加えた取組を通じて、健康都市弘前の実現を目指していきます。



— 2 スポーツ施策体系図 —

3つの柱の基本施策ごとに重点的な取組をまとめ、計画の全体像を整理したものです。



### — 3 基本施策と推進計画 —

第4章では、第3章における現状と課題を踏まえ、3つの柱の基本施策ごとに重点的な取組と、その取組を具体的に進めるための推進計画（具体的な事業）を示しました。

<b>柱Ⅰ</b>	<b>「する」スポーツ参画人口の拡大</b>
-----------	------------------------

#### 基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

##### 【重点的な取組】

##### (1) 子どもたちのスポーツ活動への参加促進

スポーツ活動は、生涯にわたり心身ともに健康に生きるための基礎となるものであるため、幼児期から身体を使った遊びを取り入れることにより、運動習慣の定着化を図り、子どもたちがスポーツ活動を楽しみ、親しむことができる環境の整備を図ります。

また、子どもたちがスポーツ活動をするうえで、保護者の果たす役割は大きいことから、たくさん子どもたちがスポーツ活動に親しむことができるよう、活動にかかる負担や経済的な負担の軽減に努めます。

推進計画（具体的な事業）	
<b>○子どもたちのスポーツ体験・運動遊びの場づくり</b>	
児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業	・総合型地域スポーツクラブを中心とした市内のスポーツ団体が、週1回程度、郊外地域等へ赴き、子どもたちが様々なスポーツ活動を気軽に体験できる環境を提供します。（例：バスケットボール・バレー等）
幼児体育リズム講習会運営事業費補助	・市内公立・私立幼稚園教諭、保育所等の保育士を対象に実施する、幼児体育リズム運動の講習会の運営にかかる経費を補助します。
<b>○スポーツ少年団・部活動への支援</b>	
弘前市スポーツ少年団活性化事業費補助	・スポーツ少年団への入団登録料、スポーツ少年団認定員養成講習会受講料にかかる経費を補助します。
弘前市スポーツ少年団運営事業費補助	・スポーツ少年団が行う国際交流及び交歓交流、各種研修会及び講習会への派遣等にかかる経費を補助します。
小・中学校東北、全国及び国際スポーツ大会派遣事業費補助	・参加者の経済的負担の軽減を図るため、大会の開催地に応じ補助金を交付します。
地域スポーツアシスタント事業（教育委員会）	・中学校の部活動において、指導のために外部指導者を派遣します。
青森県、東北及び全国中学校体育大会派遣事業費補助（教育委員会）	・参加者の経済的負担の軽減を図るため、大会の開催地に応じ支援します。
<b>○バランスのとれた児童のスポーツ活動の推進</b>	
児童の部活動及び地域スポーツ活動の指針の周知（教育委員会・健康こども部）	・児童のスポーツ活動に関するアンケート調査の結果や国のガイドライン等を参考に作成した指針を、保護者や学校、スポーツ少年団の指導者等へ周知します。

## (2) 働き盛り世代のスポーツ活動の推進

弘前市市民意識アンケート調査によると、月1回以上軽スポーツ等をしている市民の割合が20代以上の世代において低いことから、健康な身体づくりを目指すため、それぞれの体力や趣味にあわせた運動習慣の定着と普及啓発に対する取組が必要となっています。

スポーツ活動をする時間がない人のために、通勤途中や職場、家庭の中でなど、簡単にできる運動や、「ウォーキング」、「ジョギング」、「サイクリング」など、気軽に取り組むことができる運動の普及啓発を図ります。

推進計画（具体的な事業）	
○各種スポーツイベント・教室の開催・支援	
働き盛り世代への運動教室開催事業	・働き盛り世代を含めた社会人に運動する機会を提供するため、企業へ出向き、ストレッチや筋力トレーニングなど職場でできる運動教室を開催し、運動習慣の定着を促します。
市民のスポーツ参加機会創出事業	・弘前・白神アップルマラソン、津軽路ロマン国際ツーデーマーチなど、市民の健康増進や、体を動かすきっかけづくりにつながる各種スポーツイベントを開催します。
スポーツ指導員による教室の開催	・夜間や休日における幅広い世代をターゲットにしたウォーキングなどの教室や、親子を対象とした教室の開催を検討していきます。

## (3) 高齢者の健康づくり・スポーツ活動の推進

弘前市市民意識アンケート調査によると、月1回以上軽スポーツ等をしている市民の割合が70歳以上の年代で、2割未満と低い水準になっています。

高齢者の健康づくりを推進し、活力ある長寿社会を実現するために、年齢や体力・健康状態に応じて安全管理を図りながら、様々なスポーツ・レクリエーション活動が行える場の確保に努めます。

推進計画（具体的な事業）	
○各種スポーツイベント・教室の開催・支援	
市民のスポーツ参加機会創出事業（再掲）	・弘前・白神アップルマラソン、津軽路ロマン国際ツーデーマーチなど、市民の健康増進や、体を動かすきっかけづくりにつながる各種スポーツイベントを開催します。
スポーツ指導員による教室の開催（再掲）	・健康づくりを目的とした体操教室などを引き続き実施します。
○高齢者の運動習慣定着化の推進	
高齢者健康トレーニング教室の開催（福祉部）	・専門のスタッフが、6種類のトレーニングマシンを使った軽い負荷による運動プログラムや筋トレと有酸素運動を交互に行うサーキットトレーニングを実施します。
健康・生きがいづくり推進事業（弘前市社会福祉協議会、各種競技団体）	・冬場における高齢者の健康増進、生きがいづくり、交流を目的に、「ラージボール」、「グラウンド・ゴルフ」、「ペタンク」、「ゲートボール」の4競技について、ふれあい高齢者スポーツ親善大会を開催します。

## (4) 障がい者スポーツの推進

スポーツ活動は、障がいの有無に関わらず、健康増進や体力の向上、生きがいづくりに大きな効果があることから、障がいのある人が気軽にスポーツ活動に参加できるよう支援します。

また、障がい者スポーツを推進するためには、障がい者スポーツに対する市民の理解が必要であることから、障

がいの有無や年代の垣根を越えてスポーツ活動を楽しめる共生社会（心のバリアフリー・ユニバーサルデザイン<sup>5</sup>の街づくり）の実現に向けた取組を行います。

推進計画（具体的な事業）	
○障がい者のスポーツ体験の場づくり	
障がい者スポーツ推進事業	・障がい者が気軽にスポーツ活動を体験できる環境の整備を図るとともに、競技力の向上や健康増進につなげるため、各種団体が実施する大会や教室などの運営にかかる経費を補助します。
市民のスポーツ参加機会創出事業（再掲）	・知的障がいのある人へスポーツ活動の場を提供するスペシャルオリンピックス日本・青森や弘前大学教育学部附属特別支援学校などの団体と連携し、障がい者スポーツの体験会等を引き続き実施します。
○障がい者スポーツ活動への参加促進	
社会体育施設のバリアフリー化の推進	・障がい者の利便性及び安全性が向上するよう、社会体育施設のバリアフリー化推進を図ります。 ・社会体育施設で障がい者スポーツに気軽に親しむことができるような施設整備について検討します。
各種障がい者スポーツ大会への支援（福祉部）	・障がい者を対象とした各種スポーツ大会を引き続き支援します。
スポーツ情報発信事業	・障がい者スポーツのイベントや各団体の活動内容などに関する市民への周知について支援・協力します。

## 基本施策2 スポーツ環境の整備

### 【重点的な取組】

#### （1）社会体育施設の整備

多種多様な市民ニーズに応え、利用して頂くために、市民や競技団体等から寄せられている要望や、市で取り組んでいるファシリティマネジメントの観点から、周辺市町村の状況にも配慮し、施設の更新や集約化、長寿命化などを総合的に検討します。

推進計画（具体的な事業）	
○利用者ニーズに沿った社会体育施設の整備	
社会体育施設の整備	・弘前市体育施設個別施設計画に基づき、利用者が施設を安心して使用できるよう適切な整備を図ります。
クロスカントリースキー常設コースの設置	・冬期間の社会体育施設（弘前市運動公園、岩木川市民ゴルフ場）において、気軽にクロスカントリースキーを体験できるよう常設コースを設置します。
トイレ環境整備事業	・快適な利用環境を整えるため、トイレの洋式化を推進します。
社会体育施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進（再掲）	・社会体育施設の利便性及び安全性の向上を図るため、地域の実情に応じて、ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進を図ります。

<sup>5</sup>【ユニバーサルデザイン】 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がいの有無、能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）

## (2) 学校施設開放の推進

当市においては、市民のスポーツ活動の普及・振興のため、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放しており、さらなる有効活用に向けた検討を進めていきます。

推進計画（具体的な事業）	
○学校体育施設の有効活用	
学校施設開放事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会等と連携し、市民への開放状況を把握し、それぞれのスポーツ事情を踏まえた学校施設の有効活用について検討していきます。</li> </ul>
廃校の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元スポーツチームや総合型地域スポーツクラブなどの活動を支えるため、廃校（体育館）の有効活用を検討します。</li> </ul>

柱Ⅱ	「みる」スポーツ参画人口の拡大
----	-----------------

### 基本施策 1 プロスポーツ等の観戦機会の拡大

#### 【重点的な取組】

#### (1) プロ野球一軍公式戦やトップアスリートによる試合の誘致活動の活発化

平成29年以降定期的にプロ野球一軍公式戦が開催されており、多くの市民や県民が感動と興奮を抱き、子どもたちの夢や希望をはぐくむことができました。

今後も、より多くの市民が様々なプロスポーツに触れ、スポーツの素晴らしさや楽しさを味わえるよう、当市の「ひろさき地方創生パートナー企業」である(株)楽天野球団と、継続的な一軍公式戦開催のための連携・強化を図ります。

また、その他の球団に対する誘致活動のほか、野球以外のスポーツについても、トップアスリートによる試合の誘致に向けて取り組みます。

推進計画（具体的な事業）	
○トップアスリートによる試合等の観戦機会の確保・拡充	
トップアスリート夢事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民、県民が望んでいるプロ野球一軍公式戦の開催について、継続的に誘致交渉を進めます。</li> <li>各球団の開催に対応できるよう、球場の安全面や運営面に配慮した整備を計画的に進めます。</li> <li>スポーツに対する市民のニーズを把握するとともに、より多くの市民が観戦を楽しむことのできる機会の創出を検討していきます。</li> <li>トップアスリートが所属するチームの合宿を誘致し、ジュニア競技者等が一流の技術に触れる機会の創出を図るとともに、トップアスリートと交流する場を設け、市民のスポーツへの関心を高めます。</li> </ul>
ひろさき地方創生パートナー企業との連携強化（(株)楽天野球団）	<ul style="list-style-type: none"> <li>互いに持つ資源を活かし、地域課題に取り組みます。</li> </ul>

## (2) 全国大会等が開催しやすい受け入れ体制の構築

スポーツ団体が当市において実施する全国大会開催の支援を行うなど、ハイレベルな大会が開催しやすい体制の構築に努めます。

推進計画（具体的な事業）	
○全国大会等への開催支援	
各種スポーツ団体が実施する大会等にかかる事業費補助	・競技大会の運営にかかる経費を補助します。

## 基本施策2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組

### 【重点的な取組】

#### (1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた機運醸成及び受入体制整備

令和8年（2026年）の開催に向け機運醸成を図るとともに、施設や受入体制の整備を進めます。

推進計画（具体的な事業）	
○国スポ・障スポの開催に向けた取組	
国スポ及び障スポ開催のための受け入れ体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体と連携し、国スポ及び障スポ開催に向けた施設の整備をはじめ、受入体制について検討していきます。</li> <li>【弘前市開催予定種目（国スポ）】 高校野球（硬式・軟式）、ソフトボール（成年女子）、体操、空手道、弓道、クレー射撃、ライフル射撃</li> </ul>

## 柱Ⅲ

## 「ささえる」スポーツ参画人口の拡大

### 基本施策1 未来を担う人材の育成

#### 【重点的な取組】

#### (1) 指導者・スポーツ推進委員の育成と資質向上

大学などの教育機関や医療機関と連携し、スポーツ指導者、スポーツ推進委員を対象とした研修の実施や、必要な経費の補助を通して、質の高い指導や適切な対応が行えるようスキルアップを図ります。

推進計画（具体的な事業）	
○スポーツ指導者、スポーツ推進委員の育成と資質向上	
スポーツ情報発信事業	・指導を受けたい人と指導をしたい人とを繋ぐことができるような仕組みづくりを検討していきます。
障がい者スポーツ推進事業	・障がい者スポーツの普及を図るうえで、実際に指導や支援にあたる人材の育成に取り組めます。

## (2) スポーツボランティア活動推進に向けた取組

より多くの市民が、ボランティアとして気軽にスポーツ活動に参画できるよう、関係機関と連携し、指導者や審判員を含めたスポーツボランティア活動の推進に向けて取り組みます。

推進計画（具体的な事業）	
○スポーツボランティア活動の推進に向けた取組	
スポーツボランティア活動の推進	・ひろさきボランティアセンターとの連携を図り、各種イベントに必要なボランティア情報の発信に取り組んでいます。

## (3) 総合型地域スポーツクラブとの連携

新たな地域スポーツの担い手や、地域コミュニティの核としての役割を果たす総合型地域スポーツクラブとの連携を進め、地域が抱える課題の解決に向けて協働で取り組んでいます。

推進計画（具体的な事業）	
○総合型地域スポーツクラブとの連携推進	
スポーツ情報発信事業（再掲）	・定期的に市内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の市民への発信と広報について支援・協力します。
○地域が抱える課題への取組	
児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業（再掲）	・総合型地域スポーツクラブを中心とした市内のスポーツ団体が、週1回程度、郊外地域等に赴き、子どもたちが野球やサッカーをはじめ、中学校において必修科目となったダンスなど、様々なスポーツを気軽に体験できる環境を提供します。（例：バスケ・バレー等）

## 基本施策2 地元スポーツチームの応援

### 【重点的な取組】

#### (1) 地元スポーツチームの活動支援

地元スポーツの活躍は、地域に感動を与えます。また、勝利の喜びを分かち合い、ともに成長し合うなど、多くの好循環を生み出します。

当市においては、「弘前アレッズ」、「ブランデュー弘前FC」、「弘前サクラオーバルズ」の3つのチームが、スポーツを通じた地域活性化を目的に様々な活動を行っていますが、さらなる好循環を生み出すために、選手と市民のふれあいの場の創出を図り、多くの市民を巻き込みながら活動を盛り上げていきます。

推進計画（具体的な事業）	
○選手と市民の交流促進	
試合情報等チームの活動に関する情報発信	・より多くの市民が、試合の観戦やイベント等に参加できるよう、チームの情報を積極的に発信します。
チームの地域貢献等による市民との交流	・地域の子どもたちを対象としたスポーツ体験の場や、指導を行う教室を開催してもらうなど、市民のスポーツへの興味・関心を高める取組を進めます。

### 基本施策3 各種スポーツ団体の情報発信

#### 【重点的な取組】

##### (1) スポーツ活動の情報収集・発信及び広報支援

適時適切な情報を収集・発信し、最新のスポーツ事情や地域のニーズに触れることは、スポーツ活動を推進していくうえで重要な要素です。

新たな地域スポーツの担い手や、地域コミュニティの核としての役割を担う各種スポーツ団体のさらなる発展のため、団体同士の連携を促進し、スポーツ指導員及びスポーツ推進委員を含めた団体の活動情報を広く市民に発信するなど、より地域に根差して地域の課題に取り組む活動を支援していきます。

推進計画（具体的な事業）	
○スポーツ団体の連携強化による好循環の創出	
スポーツ情報発信事業（再掲）	・定期的に市内のスポーツ団体等との意見交換を行うなど情報共有を図るとともに、各団体の情報や活動内容の市民への発信と広報について支援・協力します。



## 第5章 計画の推進にあたって

### — 1 数値目標の設定 —

計画を着実に推進するための目安として、計画の目標年次である令和8（2026）年度における成果として、2つの具体的な数値目標を設定します。

数値目標1	基準値 令和4年度 (2022年度)	中間目標値 令和6年度 (2024年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
週1回以上運動（散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと）やスポーツをしている市民の割合	2023年に 取得	数値取得後に 設定	数値取得後に 設定

数値目標2	基準値 令和3年度 (2021年度)	中間目標値 令和6年度 (2024年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民の割合	6.3%	20.4%	30.0%

### — 2 計画の評価 —

本計画の進捗状況や成果、課題を把握して、目標の達成を確認するために、弘前市スポーツ推進審議会<sup>6</sup>等で評価、検証を行うとともに、社会情勢に則し、必要に応じて修正を行うこととします。

### — 3 計画の広報活動 —

本計画は、市の施策を中心に市が定めるものですが、あくまでもスポーツの主役は市民、また、市民に直接スポーツの機会を提供するスポーツ団体であり、本計画の目標の実現のために、市民、スポーツ団体と「協働」で取り組んでいくものです。

そのために、スポーツ団体をはじめとしたスポーツ活動に携わる全ての人が、本計画の理念を共有し、具体的内容を熟知できるよう、広報媒体を活用して、様々な機会に周知していくこととします。

<sup>6</sup>【弘前市スポーツ推進審議会】 弘前市長の諮問に応じ、市のスポーツ推進に関する重要事項等について調査・審議し、及びこれらの事項について市長に建議する市の附属機関。委員数は令和5年1月現在11名で、学識経験者、関係行政機関、公募による市民から構成されている。

## 第2期 弘前市スポーツ推進計画

令和5（2023）年度～令和8（2026）年度

発行：弘前市

企画・編集：健康こども部スポーツ振興課

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1

TEL 0172-40-7115／FAX 0172-35-3884

E-mail [sportshinkou@city.hirosaki.lg.jp](mailto:sportshinkou@city.hirosaki.lg.jp)

URL <http://www.hirosaki.aomori.jp/>